

電気工事会社各位

スマートメーターが手配できない場合の電力受給契約における売電用メーターの取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、平成27年10月よりスマートメーターの双方向計量機能を活用し、再生可能エネルギー発電設備等から当社が受給する電力量について、当社のスマートメーターにて計量するよう運用変更しております。

現在、当社にてスマートメーターの手配を進めておりますが、スマートメーターの開発に時間を要していること等により、スマートメーターの準備が間に合わないものがございます。

つきましては、下記の点につきましてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

敬 具

記

1. お申込みから資材手配までに時間を要するスマートメーターについて

以下の種類のスマートメーターについては、お申込みを頂いてから資材手配までにお時間を頂戴いたしますので、予めご了承ください。

供給方式	資材手配に時間を要するスマートメーター
単相2線式	双方向計量検定を取得したスマートメーター
三相3線式	双方向計量検定を取得したスマートメーター

2. 未導入のスマートメーターについて

現在、以下の種類のスマートメーターについては、資材手配の時期が未定となっておりますので、予めご了承ください。

各スマートメーターの導入時期については、見通しがつき次第、当社HPにてお知らせいたします。

供給方式	未導入のスマートメーター
単相2線式	◆100V120Aのスマートメーター ◆200Vのスマートメーター ◆タイムスイッチ機能付スマートメーター
単相3線式	◆タイムスイッチ機能付スマートメーター
三相3線式	◆タイムスイッチ機能付スマートメーター

3. 導入時期未定のスマートメーターを設置する必要がある場合の売電用メーターの取扱い

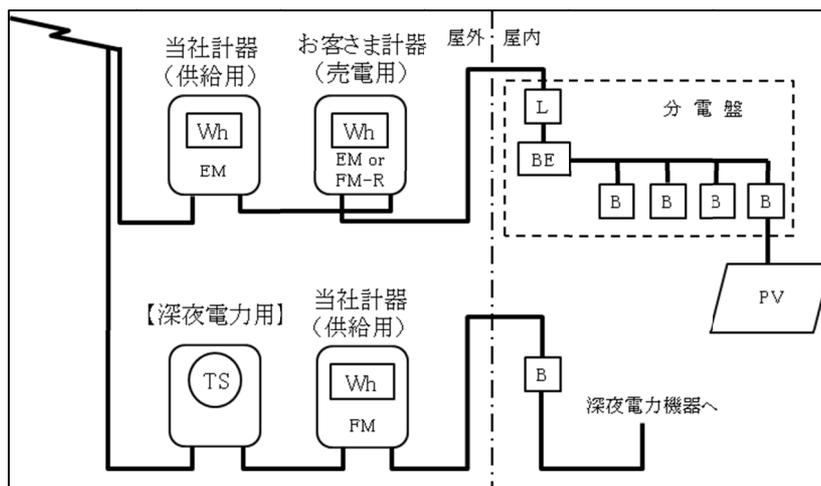
導入時期が未定であるスマートメーターを設置する必要がある場合、当該スマートメーターが導入できるまでの間、これまで同様、お客さまにて売電用メーターを手配のうえ設置していただきます。

具体的な例については、参考図のとおりですが、お申込みにあたりスマートメーターが設置されるかご不明な点等ございましたらお問合せいただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

【導入時期が未定であるスマートメーターを設置する必要がある設備形態例】

(1) 1契約複数計量かつタイムスイッチ付スマートメーターを設置する必要がある場合



以上